

令和 5 年 7 月 10 日

長野県知事 様

令和 5 年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和3年度から令和5年度	
会社名	飯田生コン株式会社	
住所	〒395-0824 長野県飯田市松尾清水8662-1	
代表者名	代表取締役 吉川 賢	
区分	中間処理 ・ 最終処分	
許可番号	2023037295	
処理施設 所在地 <small>(複数ある場合はそれぞれ記入)</small>	施設名	所在地
	リサイクルセンター	長野県飯田市松尾清水8662-1
担当部署	リサイクルセンター	
担当者名	工場長 矢澤 文彦	
連絡先	TEL	0265-23-8835
	FAX	0265-23-8535
	電子メールアドレス	iidanamacon2@helen.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	http://iidanamacon.co.jp/	

1 産業廃棄物3R実践方針

コンクリート廃材の発生は経済産業の活性化とともに増加する傾向にあり、その抑制は困難なものといえる。中間処理業としての役割は、コンクリート廃材をいかに適正に処理し、再利用を進めるかにある。

コンクリート廃材の発生はコンクリート構造物の解体により発生することから、排出事業者には、解体の段階で他の廃棄物と仕訳、分別し不純物を排除することを依頼する。コンクリート廃材の受入後は、所定の場所に保管後適正に処理する。

リサイクル製品としてのRC材は、その品質の確保に取り組むと共に、製品の利用方法として、現在利用されている舗装路盤材、敷砂利等の他の利用方法を検討し提案することにより、使用範囲を広める努力をしていく。

また、処理施設の地域への公開等、情報提供を積極的に推進することにより、地域住民への事業の理解を深めてもらうよう努める。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値 (中間処理の場合) (%)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
コンクリート塊	100	100	100	100
アスファルト塊	100	100	100	100
コンクリートくず	100	100	100	100
全体	100	100	100	100

(2) 再生利用量目標値 (中間処理の場合) (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
コンクリート塊	30,000	28,496	34,601	26,933
アスファルト塊	0	0	115	8
コンクリートくず	4,500	7,784	3,404	2,572
全体	34,500	36,280	38,120	29,513

(3) 最終処分量目標値 (t)

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
木くず	5.0	9.0	3.1	1.4
廃プラスチック類	4.0	2.6	5.4	4.9
その他がれき類	8.0	6.5	9.0	13.5
建設混合廃棄物	0	0.03	0.0	0.0
全体	17.0	18.1	17.5	19.8

3 産業廃棄物管理体制

<p>取扱う産業廃棄物の全体的な管理については、工場長を統括管理責任者として、適正な管理を行う。</p> <p>処理施設については、法律で定められた施設技術管理者（破碎・リサイクル施設技術管理士）のもと適切な施設運用を図る。統括管理責任者と施設技術管理者及び安全衛生推進者とは連絡を密に取り合い、災害の防止のための措置、トラブルの解消等の対処をするとともに、施設内及び施設周辺的环境美化に努める。</p>	<pre> graph TD A[統括管理責任者 (工場長) 矢澤 文彦] --> B[施設技術管理者 代田 聖道] A --> C[安全衛生推進者 矢澤 文彦] B --> D[マニフェスト管理者 久保田 美里] </pre>
--	---

* 必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

当社のホームページを利用して、廃棄物の種類、年度ごとの処理量等を公開する。また、工場の稼働状況、処理方法等については地元住民からの要望等に応じ随時説明会等を開催する。なお、施設にトラブルが発生した場合には、速やかに対処すると共に、その原因の究明、再発防止策について情報を公開し、地域住民との信頼関係維持に努める。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設 の 名 称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
リサイクルセンター	Ⓢ：無	地元住民、及び自治会関係者を対象とした施設の公開、説明会等は随時実施する。
	有：無	

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者(施設)現地確認計画 (中間処理業のみ)

区 分	廃 棄 物 の 種 類	現 地 確 認 計 画
中間処理場		
最終処分場 (有) 田切 クリーンセンター	木くず	工場長は、半年に1回処分場施設の現地確認を行い廃棄物が適正に処理されているかを確認する。
	廃プラスチック類	同 上

7 従業員教育(研修)計画

項 目	教 育 (研 修) 計 画 内 容
役職員研修	関係機関が開催する研修会、講習会等に参加し廃棄物処理法等の関係法令の修得、廃棄物処理の現状等を理解する。
職員の教育	社員研修において、関係法令の理解、適正処理改善方法等の教育を実施する。

8 排出事業者への協力要請

コンクリート殻等を排出する解体業者、建設会社に対して解体時に発生する廃棄物について、現場での仕訳分別を的確に行うことの重要性を理解してもらうとともに、特に管理型の壁材、金属くず、及び有害廃棄物等の混入を防止するよう依頼する。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

社員研修や外部講習会に参加することにより知り得た情報や技術改善提案を積極的に水平展開し、より安全に効率の良いリサイクル技術の向上に向け努力する。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

不適正処理された廃棄物を発見した場合、または工場に持ち込まれた場合は、直ちに関係機関に連絡し必要な情報提供を行う。また、従業員が不法投棄の現場を発見、又は異常行動をする不審者を発見した場合には個人で対処することなく、直ちに警察、又は関係機関に連絡するよう指導する。

11 自社処理廃棄物の管理方法

該当する廃棄物無し

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト(公共財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等を含む。

- ・散水車により適時、粉塵飛散防止対策として構内及び隣接道路に散水を実施する。
- ・電子マニフェストを積極的に導入し対応している。
- ・夏季休暇(旧盆)、及び年末・年始休暇等の長期休暇前には工場周辺の道路清掃を実施し、道路環境維持に努める。
- ・それぞれの行事を通じ地域貢献を図るとともに、地元地区からの意見要望に対しても丁寧に対応する。
- ・リサイクル製品を有効かつ効率的な利用を推進するため、利用方法等の検討を積極的に行い発注機関への提案、要望等を行っていく。

*環境ISO 14001、エコアクション21等